



広報

かいたこの

56年
3

昭和56年3月10日 通巻212号 毎月10日発行 編集と発行 - 交野市役所総務部 ☎ 92-0121



交野八景シリーズ

あま いわ ふね
天の磐船
たける みね
晴が峰

粗大・不燃物ごみ

4月から2か月に1回定期収集	2・3
子供を交通事故から守ろう	5
市民農園申込みはお早めに	6
住民票取次ぎます	7
スナップ・お知らせ	8・9
お好きな教室をお選びください	10・11
ひろば	
人形劇公演、部員・会員募集など	12・13

み 2か月に1回定期収集

市では、これまで2、3か月間隔で不定期におこなつていました“粗大・不燃物ごみ”的収集を、4月から2か月に1回定期収集(表1)することになりました。あなたの家庭から排出されるごみの量は、生活様式の近代化や多様化などにより年々増える一方です。

増えていくごみをより効率よく収集し、市民サービスの向上をはかるために、2月1日から一部の地区でごみの収集日を変更(表2)しましたが、粗大・不燃物ごみについても、これまで不定期に収集していたのを定期的に収集することにしたもの

市民サービスの向上と

ごみを効率よく収集するためには

みんなの家庭から出されるごみは、台所ごみ、紙くず、古家具、自転車、金属くず(電気製品、空き缶)、ガラス類、合成樹脂類など、過去と比較すると大変種類が多く、量も増えてきました。

市では、増え続けるごみをより多く、量も増えてきました。効率的に収集し、また市民サービス向上をも考え、2月に一般ごみの収集日を一部地域で変更しました。

午前9時までに 集積場所へ

ごみは収集日の午前9時までに各地域の指定集積場所に出してください。

▼粗大・不燃物ごみとは

古家具、木くず、木の枝(長さ1メートル程度にしてひもでしばつたもの)、雑草(袋に入れたもの)、電気製品、かん、ピン、プラスチック、発泡スチロール、自転車、タイヤなど大型のもの。

市では、市埋立地を粗大・不燃物ごみ等の捨て場として設けています。

市埋立地の利用を

受付午前9時から

この埋立地にごみを捨てようとする人は、印鑑と捨てるごみを持

つて、環境事業部にある投棄手続きはできません。

午前9時から午後4時30分まで
ただし土曜日は正午まで
日、祝日は受付けません。

ごみの収集が効率よくできるよう、市民みなさんの理解と協力を

お願いします。

ただし、投棄の申込み手続きは、

投棄しようとする本人か家族の人

が申し込んでください。

▼受付時間

粗大ごみ、ガラス、ビン、せと物、金属くず、燃えない建設廃材、コンクリート類

油を便所に捨てないで



油がこわいよ!

バクテリア

らこれからは捨てないでください

い。

油を便所に捨

てると、処理場

の汚物を分解し

てくれる重用な

バクテリアが死

んでしまい、汚

物を処理するこ

とができなくなります。

使い古いした食用油は、捨て

ませんか。

あなた家のくみ取り口の

ふた

はで作られていますか。

あなた家のくみ取り口の

ふた

はで作られています。

あなた家のくみ取り口の

ふた

(3) 昭和56年3月10日

表1 粗大・不燃物ごみ収集日程表

●偶数月(2、4、6、8、10、12月)

曜日	地域
第1水曜日	幾野、郡津、柴野(第1)
第2水曜日	倉治、東倉治、神宮寺、浜の池
第3水曜日	松塚、梅が枝、妙見東
第4水曜日	藤が尾、妙見坂、南星台

●奇数月(1、3、5、7、9、11月)

曜日	地域
第1水曜日	星田、星田山手
第2水曜日	天野が原町、私市、私市山手
第3水曜日	行殿、駅前住宅(私部長砂町含む)、森北、森南、寺、寺南野
第4水曜日	私部、青山、向井田

表2 一般ごみ収集日程表

曜日	地域
月・木	倉治、東倉治、神宮寺、郡津、幾野、向井田、梅が枝、松塚、寺、寺南野、青山、行殿、浜の池、駅前住宅(私部長砂町含む)、森南
火・金	私部、柴野(第1)、私市、天野が原町、森北、藤が尾、星田山手、南星台、妙見東、星田駅裏、妙見坂、私市山手
水・土	星田

星田駅裏を除く
星田地区の
みなさんへ
(星田駅裏を除く)
星田駅裏を除く星田地区は、一
般ごみと粗大・不燃物ごみの収集
日が同じ曜日となります。
集積場所が同じところはかなら
ずごみをわけて出してください。
協力をお願いします。

粗大・不燃物ごみ 4月から

土砂・廃油(工業用)など

ごみとして出さないで

次のものはごみとして集積場所

ません。

へ出さないでください。
ごみとして出されても収集でき

ます。

「引越しのごみ」

土砂、ガレキ
プロパンガス、
ボンベ、劇薬、
毒物、産業廃棄

「犬・猫の死体」

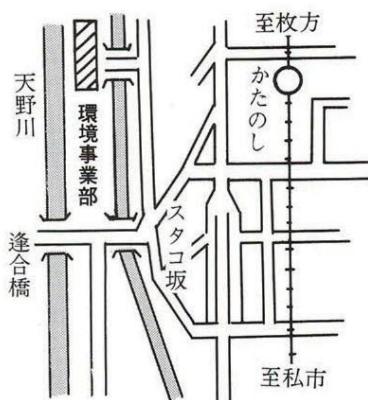
また、エンジンオイルなどの廃
油は、かんに入れてごみとして出
されても収集できません。

一般ごみの収集日

曜日を間違わないよう

こういつた種類の廃油は、購入
した店で処理していただくよう依
頼してください。

環境事業部位置図



地域ぐるみできれいなまちに ゴミの出し方マナー



- 台所のごみは、水切りを十分にしたうえで袋に入れてください。
- ダンボール箱はつぶして平らにし、ひもでもすんで出してください。ガラスなどは袋に入れてかたく包んでください。



ごみの出し方
野犬に荒らされ、収集作業に手
にもマナーがあります。
多くの人に迷惑をかけます。
集める人の身
になつてごみを
出しましょう。
収集日の前日
にごみを出すと、
場所が不衛生にならないために
人、そして地域ぐるみで。。。
ごみの収集がしやすく、集積
場所が不衛生にならないために
人協力をお願いします。

新着書紹介



図書室

►一般書

- 歯は抜かなくてすむ(西堀雅夫、日本経済通信社)
- 頭取敗れたり(笛子勝哉、学陽書房)
- 一死大罪を謝す(角田房子、新潮社)
- 自分を読む精神分析(小川捷之、ごま書房)
- ひとりの時間(森禮子、海竜社)
- ブルースの本(サミュエル・チャーターズ、晶文社)
- 鉄の臣魚(田中光二、双葉社)
- 図解生まれ月別育て方365日(北山徹、主婦と生活社)
- 啄木の妻上・中・下(渡邊喜美子)

►児童書

- 赤毛のギャバン(TBSブリタニカ)
- 放課後の時間割(岡田淳、偕成社)
- アフリカ物語(サンリオ)
- 太陽の落ちた日(労働教育センター)
- アパート3号室(キーツ、偕成社)
- とくしまけん(徳島)(岩崎書店)
- はらべこがはらのメエメエさん(ささやすゆき、金の星社)
- 黒ねこレストラン(大石真、校成出版社)

►貸出・返却の時は貸出券を忘れないで……

図書室やブンブン号の本を借りる時は貸出券が必要です。

図書室では、1月から今まで以上に本が借りやすく、返しやすくしようと、貸出管理機を使って事務をおこなっています。

貸出券をまだ持っていない人は早く登録手続きをして貸出券をもらってください。

登録手続きは図書室と自動車文庫の受付でおこなっています。

同和問題と私たち

部落の歴史と解放運動(14)

明治の解放令は、法律的、制度的には部落の人たちを解放したもの、生活を安定させる経済的な保障はまったくおこなわれませんでした。

そのため、農村地域の部落の人たちは、雜役労働をし毎日かゆをすりながら過ごすといった状態でした。また、都市とその周辺の部落では、身分引上げのかわりに、これまで生活を支えていた特権産業が奪われ、そのために生活が苦しくなるといった状態でした。今月は、国家的補償がなかつた部落の人たちの経済状態について学習しましょう。

明治初期の農村部落

した。

部落の農民は、2、3反の小百姓であり、また小作人が少なくあります。

それに、薪炭や採草地であった入会地、共有林は官有となり、官有にならなくとも、本村の農民によつて入会地からしめ出されるケースがふえました。

しかし、明治になつても部落の土地はせまく、またやせ地が多く、水湿地や高燥地がふくまれていましました。

江戸時代中期から、一般農家が見えていた新田や畠を開拓したことにより農村部落がふえてきました。

農村といつても、部落には土地をもたない、つまり農民でない人々

奪われた

特権産業

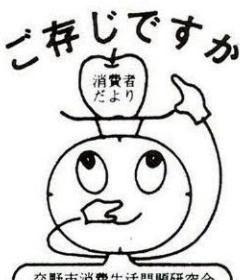
が少なくありません。草履、雪駄、麻裏などの履物製造や修理、その他、日雇や行商、土方などの雑役労働で生活をしのぐ人々が多くつたのです。

ところで明治政府は、明治4年8月の解放令に先だつ同年3月に、各府藩県に対し、「これまで死んだ牛馬はえたに渡すことになつていたが、今後は死んだ獸類は持主が勝手に始末してよい」という通達を出しました。

これは死牛馬の処理を部落に強制しなくなつた点で、職業上の解雇はひじょうに不安定でした。

人々は繊細な手工業や日雇い、土工、行商、車夫、履物の修理、屑ひろいなどの雑業にしか仕事をみつけることができません。

江戸時代において、部落の強制的仕事として死牛馬の処理にされた仕事として死牛馬の処理にともなう皮革業があつたこと、また



交野市消費生活問題研究会

人身事故には

賠償金

SGマークは、通商産業大臣の承認を受けて定められた安全基準に「合格」した製品にのみはられるもので、製品の検査は「消費生活用製品安全法」に基づいて設立された製品安全協会が実施しています。

万一千、消費者のみなさんが正しい使い方をしていたにもかかわらず、SGマーク製品に欠陥があつて人身事故を起こした場合は、製品安全協会から最高

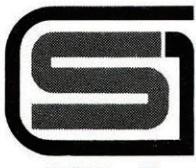
2千万円までの賠償金が確実に被害者に支払われます。

また、後遺障害を伴うような重大な傷害事故については、賠償金の前払いということで、一時金が被害者に支払われます。

これが、SGマーク特有の「被害者救済制度」で、製品安全協会とメーカーが連帯で被保険者になり、「損害賠償責任保険」に入つていているためです。

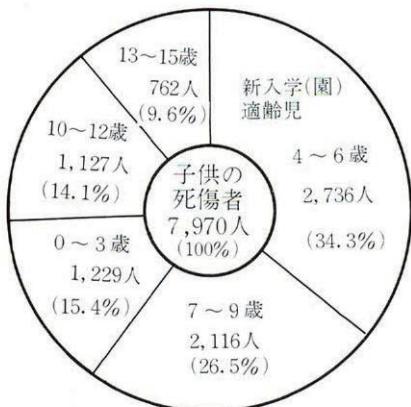
なお、事故の原因となつたSGマーク製品は、協会から連絡があるか調査にくるまでは、そのままにしておいてください。

SGマークについての問い合わせは、製品安全協会大阪支所(06-941-6422)まで。

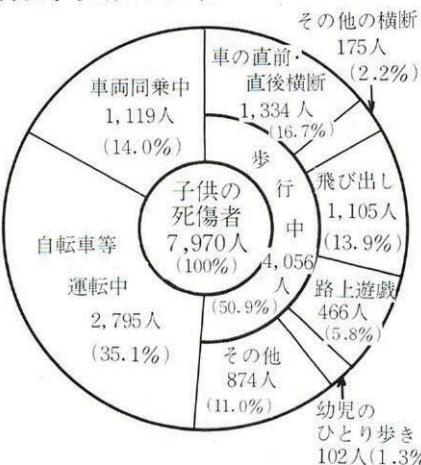


SGマーク

新入学(園)適齢児の死傷者が最も多い



自転車事故が35.1%



自転車は気軽に乗れるためか、運転技術の未熟や基本的な交通ルールの無視がめだち、大阪府下では毎年およそ1万人ものが自転車を運転中に交通事故にあって、死傷しています。

市内では昨年1年間で153件の事故がおこり2人が死亡、180人が重傷を負いました。

そのうち自転車事故は45件、46

子供を交通事故から守ろう

地域のみんなが愛の手を

新学期が近づいてきました。

今年4月に小学校に入学する児童は、市内にある小学校10校を合わせて約350人、中学校へ進学する生徒は市内3中学校合わせて、約300人です。

お子さんの入学にあたって忘れてはならないことの一つに、交通ルールのしつけがあります。

子供たちは学校に通うようになると、その行き帰りをはじめ、新しい友達ができるなどして、行動範囲が広がっていきます。

地域のみなが、愛の手をさしのべ、交通事故「0」のまちをめざしましょう。

子供の事故は夕刻に集中

大阪府下で、昨年1年間に4万477人の死傷者がありました。

死者は364人、傷者は4万4千113人、そのうち子供（15歳以下）の死者は46人、傷者は7千924人、全死傷者の17.9%をしめています。

子供たちの死傷者のうち、新入学（園）適齢児である4歳から6歳が34.3%、2千736人もいます。事故は3月から急増し、4月が最も多くなっています。事故のおこる時間は、午後4時から6時ごろまでがもつとも多く、

死傷者7千970人のうち2千330人がこの時間帯に事故に遭っています。

また、子供の交通事故で一番多いのは自転車に乗っているときで、

いつも通る道路では交通ルール出しが続いている。

入学する前に交通ルールを

通学時間にあわせて、お母さん

ことが大切です。
同じ道でも、車の量や人通りが日によって、時間によって変わる
ことも注意しておいてください。

通学にはゆとりをさせない



自転車を安全に乗るポイント

人が重軽傷を負っています。

「安全な乗り方」をあらためてチェックしましょう。

すぐに体が大きくなるからと、子供に大きめの自転車を選ぶのは事故を招くもとになります。

○ 大きさを選ぶポイント
サドルにまたがつたときに、両

子供の特性を知ろう

子供を交通事故から守るには、子供の行動の特性を知ることが大切です。

○ 一つのことにも夢中になる
子供は一つのことに気をとられると、まわりのものが目に入らない

くなり、夢中でボールを追いかけてたりする。

○ 物かげが好き
空のダンボール箱に入ったり、車のすぐそばで遊ぶ。

○ 応用動作ができない
いつも通る道路では交通ルールを守れても、初めてのところではわからない。

○ 思い込み
手をあげたり、黄色い小旗をあげると、車は必ず止まると思う。

○ 抽象的な言葉ではわからない
「あぶないよ」とか「注意しないさいよ」という言葉だけでは、具體的な行動と結びつかない。

○ 手をあげたり、黄色い小旗をあげると、車は必ず止まると思う。

○ 信号無視をしている大人や年上の人たよりがちで、人の流れにたよって、信号もみないで横断する。

○ 一時停止で安全確認
自転車事故の約80%は交差点や狭い路地からの急な飛び出しが一番危険です。

○ 右折は二段直進
曲がり角もこまめに一時停止し安全を十分に確かめましょう。

○ 歩道をゆっくり走ろう
歩道のある道路は、歩道を歩行者は注意しながら、ゆっくり走りましょう。

歩道のない道路では、道路の左はしを走りましょう。

○ 大型車はやりすごし
大型車のすぐ後についたり、左側に近づき過ぎると、「死角」に入りがちで、後輪に巻き込まれることがあり大変危険です。

大型車の動きに注意し、とくに交差点の手前などでは、大型車をやりすごしてから横断しましょう。

足先が地面につき、ハンドルを握ると、上体が軽く前に傾くものを選びましょう。

○ 自転車も毎日一度は安全点検
自転車に乗るときは、まずブレーキが故障していないかを点検しましょう。反射鏡の汚れをおとし、ベルは鳴るか、ライトはつくかなど入念に調べてください。

市民農園

申込みはお早めに

56年度の市民農園申込みを表1
のとおり受付けます。
特に、54年度に継続(同一区画
2年間)の申込みをされた人で、
引続いて同一区画の申込みを希望

される人は、表2の期間中に申し
込んでください。

○申込方法

農園別に先着順で受付け、区画
数になりしだい締め切れます。
申込用紙、誓約書は受付場所で
交付します。
申込みには印鑑が必要です。

○利用区画

1世帯1区画 約16・5m²
ただし、受付後あてている区画
があるときは、追加申込みができ
ます。

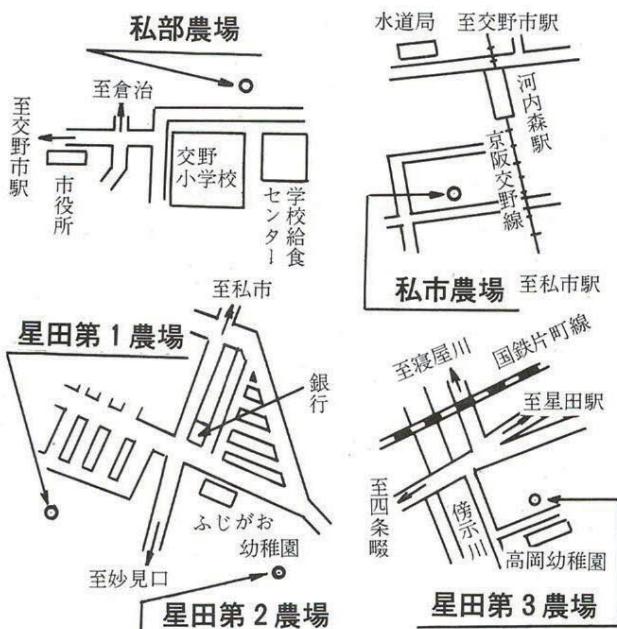


表1 受付日程表

月 日	時 間	場 所
3月26日(木)	10:00~4:00	福祉センター
3月27日(金)		市役所(1階)
3月28日(土)	9:00~5:00	緑地保全課

表2 継続利用者受付日程表

月 日	時 間	場 所
3月19日(木)	10:00~4:00	福祉センター
3月20日(金)		市役所(1階)
3月23日(月)	9:00~5:00	緑地保全課
3月24日(火)		

労使のみなさんへ

枚方公共職業安定所

日本は、世界のどの国も経験
したことのない超高齢化社会を迎
えようとしています。

大阪では、全国水準より更に深
刻な状況にあり、社会的仕組みの
改善等その対応策が急がれています。

特に、若年者が減り、中高年者
が急増するなかで、高齢者の能力
の有効発揮と雇用保障を図るために
には、種々問題指摘されている再
雇用や勤務延長ではなく、定年を
延長することが必要です。

当面、60歳以上に定年を引き上
げることが社会的に要請されてい
ます。

職業訓練生募集

特設人権相談所

労使のみなさん、定年延長のた
めの労使会議を早急におこないま
しょう。

○願書受付 3月23日までに、公
共職業安定所にある入校願書に必
要事項を記入し、健康診断書を添
えて、公共職業安定所か入校を希
望する訓練校に提出

○入校選考 一般教養に関する学
科試験と面接

○訓練科目と応募資格 ▼養成訓
練(普通訓練課程) おおむね
18歳以上30歳以下で高卒程度の人
▼養成訓練(専修訓練課程) —
おおむね30歳以下で義務教育を修
了した人 ▼能力再開発訓練(職
業転換訓練課程) — 求職中また
は転職希望でおおむね31歳以上の
人、学歴不問)

○相談員 人権擁護委員 大阪法
務局人権擁護部職員

○主催 大阪第一人権擁護委員
協議会 大阪法務局

第5回

土地・住宅

なんでも相談

土地・住宅について、登記、税
金、公庫融資手続き、建築基準、
不動産売買、借地・借家、公団住
宅などあらゆる問題について相談

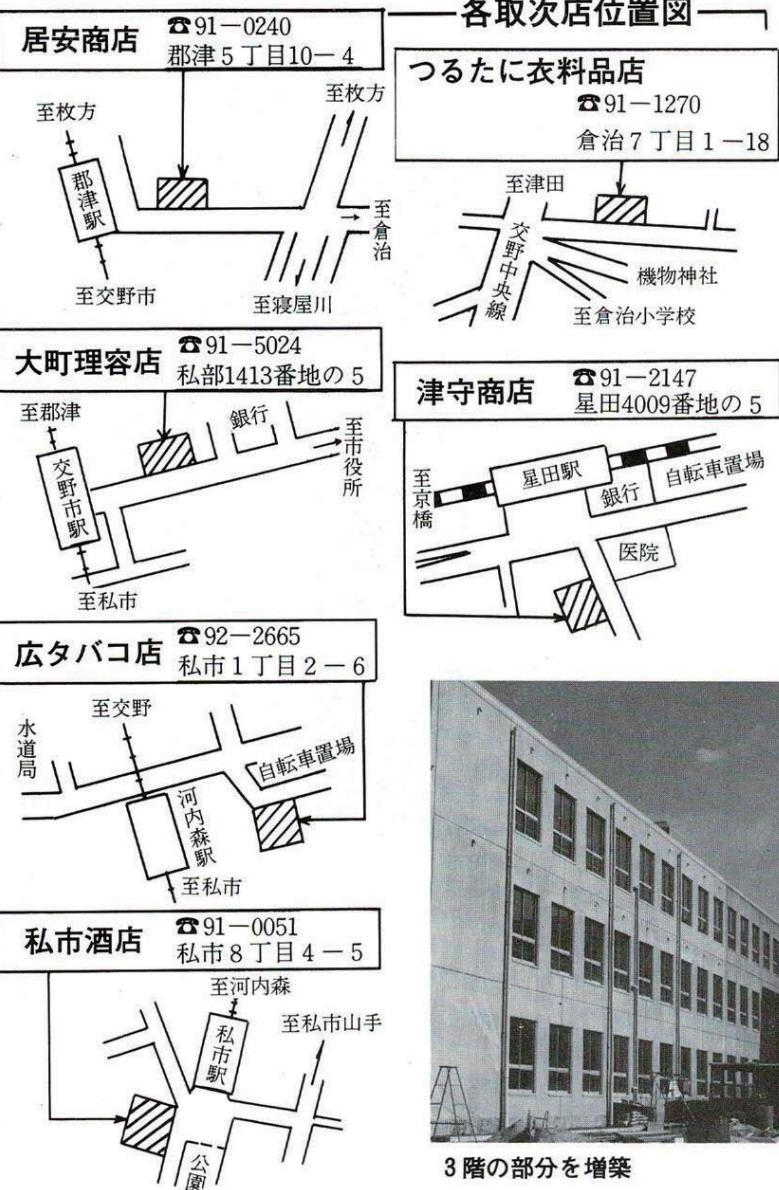
交通事故特別相談

自動車保険の請求のしかた、損
害の算定、示談のすすめ方などに
ついて、被害者、加害者どちらか
の相談にも答えます。
交通安全に関することも相談に
答えます。

おおむね午後6時まで(受付は5時
まで)
○とき 3月23日(月) 午前10時
から午後6時まで(受付は5時
まで)
○ところ 大阪総合行政相談所
大阪市南区心斎橋 大丸大阪店南
館6階

○とき 3月26日(木) 午前10時
から午後6時まで(受付は午後
5時まで)
○ところ 大阪総合行政相談所
(交通事故特別相談と同じ)

(7) 昭和56年3月10日



住民票 取次ぎます

市では現在、市内に6か所の取次窓口を作つて、住民票と戸籍の取次ぎをおこなっています。

旭小学校

3月末増築完了

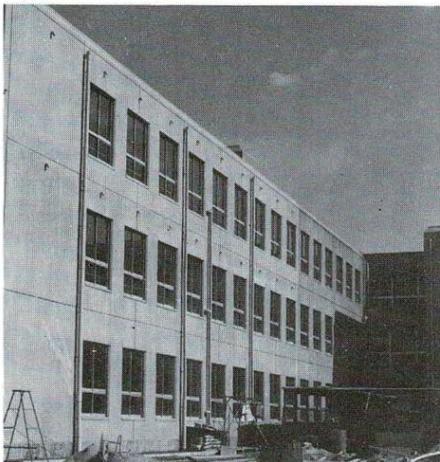
旭小学校の増築工事が3月末に完了しました。

この工事は、同校の校区内の児童数増加にともない、普通教室が不足していたことによるものです。工事が完了すると、普通教室の不足が解消されると同時に、現在の仮設教室がなくなります。

また同時に、特別教室の充実を

図るために、図書室なども設置されます。

増築内容は、普通教室が2室、特別教室が1室、その他を含めると延べ面積446坪になります。



3階の部分を増築

「生命のぬくもり」それは、たとえ障害を背負っていても決して異なることがないように、どんな人にも幸せになる権利があります。

幸いにも今年は、国際障害者年と銘打たれました。障害者の権利宣言による（同年齢の国民と同じ権利を有する）ことを具体的に実現するには、あらゆる人々が障害というものに対しても認識を新たにして社会的弱者の真実を正確に知つていかなければならぬのではないでしょうか。

1948年に世界人

権宣言を採抲して以来、

障害者の権利を保障す

る新しい方向を国際的

にあきらかにしようと

国連や民間団体の努力

がつみ重ねられ、19

79年12月17日の第34

回国連総会で最終的に

決定されました。

この障害者の権利宣言

言は国連の歴史上最初

のものであり、すべて

の障害者の権利を宣言

しています。これらの

すぐれた内容を單に

一般的に抽象的な宣言にすることなく

一人ひとりの障害者の願いを実現する

うえで、具体化することが国際障害者

年において何よりも求められているの

ではないでしょうか。

このように大切な時期を迎える時、

子供たちに生きる意欲をあたえ、子供

の代理としてこれらを外に向って訴え

啓蒙していくことが障害児を育てる親

のつとめだと思つています。

交野市障害児(者)親の会は市内に在

住する障害児の親(131人)が会員とな

つてできあががつた組織団体であり、府

下でもめざらしい精神薄弱児(者)と肢

体不自由児(者)の一本化された会です。

要望は多種多様でも、どのように障害

が異つていても、他人の悩みを自分の

悩みとして心をひとつに知恵を出し合

い助け合つて明るく強く生きていくこ

とをモットーに、仲よく生き生きとし

た会活動をめざして進んでいます。

10年一節という言葉通り、昭和46年

に発足しよちよち歩き

して参りましたが、今

年の国際障害者年と同

時に満10周年を迎える

ことになりました。

組織的にも役員を初

め、学校連絡会委員、

幼児部連絡委員と計44

人の委員がそれぞれの

分野で前向きの姿勢で

がんばっています。

障害児を育てること

は、健全な子供を育て

る何倍もの忍耐と努力

が必要ですが、子供た

ちはその愛に応えるた

めに明るく強く生きて

国際障害者年と 親の会

交野市障害児(者)親の会

会長 所 良子

いくことを知っています。

すばらしい環境に恵まれ、教育、文

化の都市と誇れる交野市内にも、心身

に障害をもつた人たちが人口の1%在

住しています。

この人たちが自分の中にすばらしい

可能性があることを知り、障害に負け

ず自分らしく生きることの尊さを誇り

として、生命ある限りがんばっていか

れることを望みます。

星田駅有料自転車置場オープン
国鉄星田駅の東約50mの高架下に、自転車650台が収容できる「星田駅有料自転車置場」が3月1日にオープンしました。

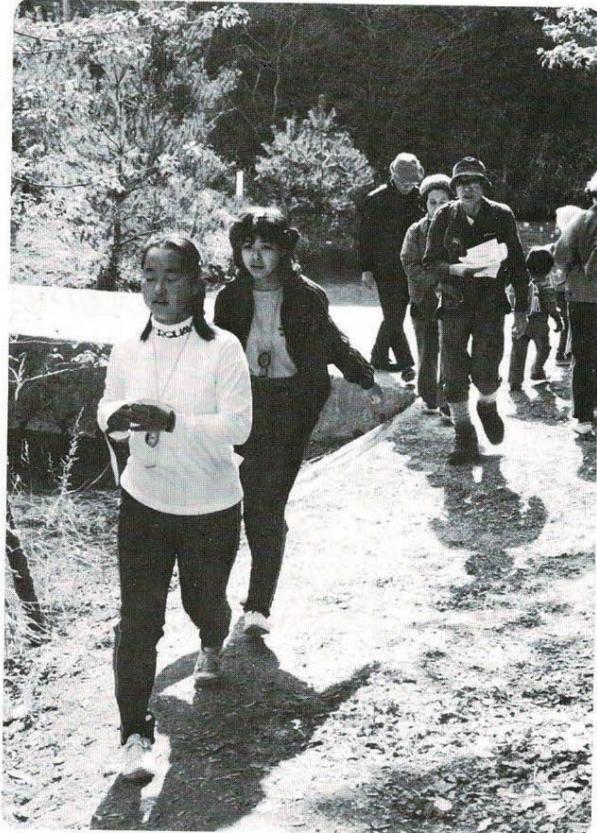
この置場は、市が国鉄に高架下の土地利用を要望し、国鉄から1次分として800m²を借り2月1日から工事をおこなっていたものです。

市では、この運営を市内に在住する障害児(者)を持つ親たちで組織されている交野市障害児(者)親の会に依頼しました。

使用料(協力金)は1か月900円。
このほか当日預りとして1日50円があります。



オリエンテーリング府民大会森のスポーツ、オリエンテーリングを大阪府や本市教育委員会、大阪OLクラブが2月8日、府民の森(写真はすいれん池付近)周辺でおこないました。当日は、春のような晴天に恵まれ家族連れや若人たち430人が参加し、7コースにわかれそれぞれのポイントを地図とコンパスで探しながら山歩きを楽しみました。



お知らせ

障害児教育に熱意のある人は
介助員の登録を

教育委員会では、障害児教育に校教育課まで。

理解と熱意のある人で、養護学級の介助員を希望される人の登録を受付けています。

登録者は必要に応じて非常勤嘱託員として勤務していただきます。

○資格 次のいずれか1つを持っている人

運転免許証をもっている人は、

1年に1度必ず安全運転講習会を受け、事故を起さないように

身をひきしめましょう。

安全講習受講記録カードを用意

○登録方法 3月24日(火)までに、市販の履歴書用紙(写真貼付)に

必要事項を記入し、学校教育課ま

で

ただし、土曜の午後と日、祝日は受付けていません。

勤務内容などの問い合わせは学

○と き 3月17日(火) 午後2時から4時まで

幼児対策室では、次のとおり幼

児家庭教育学級をおこないます。

○講 師 大阪城南女子短期大学講師 笹島絹余さん

就 学 を 前 に し て

児童健全育成事業 入会希望者募集

市では、児童健全育成事業(留守家庭児童会)の入会希望者を次

の要領で受け付けます。

この事業は、小学校低学年児童

で放課後帰宅しても、保護者など

の適切な監護を受けられない児童

の健全な育成助長を図るためにお

こなしているのです。

なお、各開設場所が収容人員を

こえる場合は待つていただくこと

があります。

○対象 新小学1年生から4年生までの次に該当する児童

○申込み・問い合わせ先 3月25日から体育文化センター内社会教

育課まで

○募集人員 各開設場所とも若干名

千円

2千円

私部のすずえあきひこさんから

梅が枝のマーシャ美容室から8

倉治の松本栄蔵さんから1万円

をそれぞれ預託していただきまし

た。

ありがとうございました。

全 転 会 安 運 習 会 講 3月24日～31日

安全運転講習会開催日程表

月 日	会 場	受 時	付 時	講 習 時
3月24日(火)	倉治公民館	午後6:30		午後7:00
3月25日(水)	星田会館			
3月26日(木)	私市会館			
3月27日(金)	交野会館	午後7:00		午後8:00
3月31日(火)	福祉センター			

○車での来場はご遠慮ください。

善 意 銀 行

(9) 昭和56年3月10日

市の人口

2月末現在
()は前月比

人口	62,005人	(+77)
男	31,200人	(+33)
女	30,805人	(+44)
世帯数	17,499	(+36)

2月の火災と救急

火災出動	1件
救急出動	68件

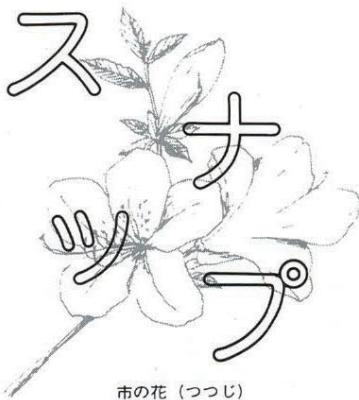
2月の交通事故

	発生	死亡	けが
2月	9	0	9
今年累計	21	0	24
昨年同期	26	0	30

手づくり遊びを楽しむ ……旭小学校の子供たちは自分自身の手で何かを作り出そう、と2月27日の午前中、手づくり遊びをしました。

この企画は先生と児童会が相談して決めたもので、今年で3回目です。

材料はチラシの紙や空きカンなどを子供たちが持ちより、12グループにわかれでカンげたやいもむし、ぼこぼこ車をつくりました。



市の花 (つつじ)



お知らせ

狂犬病予防注射と飼犬登録を下表の日程でおこないます。
犬を飼っている人は住所、氏名、犬の種類、年齢、性別、呼び名を書いたメモ用紙を持って最寄りの会場で必ず受けてください。

当日、病気や妊娠中の犬は会場で事前に獣医に申し出てください。

○料金

狂犬病予防注射と飼犬登録日程表

月 日	10:00~11:30	1:00~2:00	2:30~3:00
4月1日(水)	教育文化会館	郡津駅西口	郡津公民館
4月2日(木)	星田会館	星田市民センター	2:15~3:00 星田山手集会所
4月3日(金)	農協磐船支店	私市会館	私市山手1丁目集会所
4月6日(月)		さくら丘自治会館	妙見坂1丁目公園
4月7日(火)	福祉センター	南星台(3丁目と4丁目のあいだの公園)	妙見東中公園

狂犬病予防注射と飼犬登録
4月1日~7日

▼予防注射手数料
千300円(年2回)

▼注射済票手数料
300円(年2回)

不用犬・野犬捕獲申請は
四条畷保健所へ

不用犬は毎週火、木曜日の午前9時30分から午後5時まで四条畷保健所で引き取ります。

また、米はすぐれたエネルギー源で

市では、米ばなれが目立つこのごろ、栄養価がありカロリー源である「お米」をもう一度見直そうと講演会を開きます。また、この講演会は、米の消費拡大推進対策の一環としておこなうものです。

今アメリカでは、米は健康食として注目されています。

また、最近では美容食としても見直されています。

○とき 3月18日(水) 午後1時30分から4時まで

○ところ 福祉センター

○テーマ 米を見直そう

○講師 近畿大学教授 河野又四さん(農学博士)

○聴講料 無料

電話番号と付近地図を記入し、はがきか封書で、〒575四条畷市江瀬を含んでおり、肥満や成人病を防ぐ

△講演会△米を見直そう

美町1-16 四条畷保健所へ郵送

して下さい。

ありがとうございました。

究会

寄贈

天野が原町2、3丁目の自治会のみなさんから市に車イス1台を寄贈していただきました。市では、この車イスを体育文化センターで利用させていただきます。

27-4 ☎ 91-3935)です。
担当は茅原利さん(妙見坂1-1-491-3935)です。
他の地域担当者は、広報2月号に掲載しています。

民生委員・児童委員
民生委員・児童委員は生計上の問題、家族関係の問題、保健衛生の問題、児童の問題などで悩んでおられる人の気軽な相談相手です。

児童委員

ください



染色教室

- 対象 市内在住者
- 定員 20人
- 参加費 月額 1,000円
- 準備物 白中筆3本、絵皿5枚、文鎮、鉛筆2B1本
古新聞4、5枚、筆洗い
- 申込受付 3月20日から直接受付

毎月第1、3土曜日

子ども作法教室

- とき 4月4日から57年3月20日まで
毎月第1、3土曜日(ただし8月は休講)
午後3時から5時まで
- 対象 新小学3年生から6年生までの男女
- 定員 30人
- 参加費 月額 500円
申込金1,000円(年間の茶菓子代)
- 申込受付 3月20日から直接受付

3月22日
**非行防止のために
市内をパトロール**

青少年指導員会では、青少年健全育成の一環として、3月22日に市内パトロールをおこないます。
あなたの子供は、夜遅くまで外出していませんか。
春休みをひかえ、非行防止のため特に家庭でのしつけを正しくしてください。
みなさんの協力をお願いします。

会員募集

家庭教育学級友の会

家庭教育学級友の会では、家庭教育学級で1年以上学習した人を対象に会員を募集しています。

友の会は、家庭で子供の教育をする場の心構えとか、子供の扱い方、教育上の留意点など、家庭教育上の共通の問題を考える会です。

また、子供と母親とのつながり、家庭での問題点など、日常生活の身近な問題を取り上げて学習する会です。

- 対象 家庭教育学級で1年以上学習し、小・中学校の子供を持つ母親で月1回の学習会に出席できる人
- 定員 80人程度
- 会費 月額 200円
- 申込方法 3月31日までに体育文化センター内社会教育課まで

市民教養講座(第2部)

法律を学ぶ

申込みは4月21日まで

社会教育課では、市民教養講座(第2部)「法律を学ぶ」を10回シリーズで下表のテーマごとにおこないます。

- とき 4月から57年2月まで
毎月第3水曜日
午前9時30分から11時30分まで
- ところ 体育文化センター
- 対象 市内在住者
- 講師 笹野法律事務所、堺女子短期大学教授
笹野貞子さん
- 聴講料 3,000円(10回分)
- 参考書 『女性の幸福と憲法』(笹野貞子著、法律文化社)
- 申込方法 4月21日までに電話または直接、体育文化センター内社会教育課まで
- 開講式 4月23日 午前9時30分から11時30分まで体育文化センターでおこないます。

市民教養講座テーマ表

回数	テーマ
1	オリエンテーション
2	歴史の中での近代国家
3	民主主義と法治国家
4	日本国憲法の成立
5	日本国憲法の三つの原則
6	基本的人権(その1)
7	基本的人権(その2)
8	基本的人権(その3)
9	質問と討論
10	意見発表(話し合い)

お好きな教室をお選び

(財)交野市体育文化協会では、体育文化センターで次の教室を開きます。

参加希望者は、体育文化センターまで申し込んでください。

1班—毎週火、木曜日

2班—毎週木、土曜日

婦人健康教室

○教室日 1班—毎週火、木曜日 午前10時から正午まで

2班—毎週木曜日 午後2時から4時まで
毎週土曜日 午前10時から正午まで
(第2土曜日は休み)

○対象 各班とも週2回参加できる市内在住の家庭婦人

○定員 各班30人(申込者多数の場合は抽選)

○参加費 月額1,000円

○申込方法 3月25日までに往復はがきに参加希望班、住所、氏名、年齢、電話番号を記入し、〒576交野市私部1147-1 体育文化センターまで郵送してください

毎月第2、4火曜日

くみひも教室

○とぎ 4月14日から10月27日まで

毎月第2、4火曜日
午前10時から正午まで

○対象 市内在住者

○定員 30人

○参加費 月額1,000円(材料費含まず)
その他用具一式代が必要

○申込受付 3月20日から直接受付

いけばな展

○とぎ 3月23日から29日まで
午前9時から午後5時まで

○ところ 体育文化センター

○展示流派 日本未生、真華流、
未生流、草月流、池坊、本能寺未生、
遠州流、小原流、御室流

作品展とサークル活動展 書道同好会

○とぎ 3月20日から22日まで
午前10時から午後5時まで
ただし日曜日は午後3時まで
○ところ 体育文化センター

4月19日(日)は、体育文化センターの一般開放日ですが、当日交野剣道協会10周年記念剣道大会が開かれますので、開放を中止いたします。
なお、体育文化センターでは、毎月第2土曜日と第3日曜日に、体育室を一般開放しています。

4/19 一般開放中止
体育文化センター

主要施設の電話番号

交野市役所（福祉事務所・農業委員会）92-0121
星田市民センター（星田出張所）91-2031
福祉センター91-6241
体育文化センター（保健センター・日曜診療）92-7721~291-8124
教育文化会館91-1825
水道局91-0016
環境事業部92-2471
消防本部・署92-0011

表
紙

天の磐船 哺が峰

す。 哺が峰は次のような神話のある山です。

「むかしむかしのまたそのむかしのお話です。天照大神が大神の神がみを支配していたころ、饒速日命と種の神様がいました。ある日、大神が十蛇の約500m手前あります。この峰は、私市から行くと磐船神社に乗り河内の国の川上にある峰が峰に天降りました。」

おしゃせコーナー

各種の相談

- ▷法律相談
3月19日(木) 4月2日(木)
午後1時～3時 福祉センター
- ▷人権相談
3月19日(木) 午後1時～4時 星田市民センター
- ▷行政相談
3月23日(月) 交野会館
4月8日(水) 福祉センター
午後1時～4時
- ▷税の相談
3月19日(木) 午後1時～4時 福祉センター
- ▷教育相談日
4月10日(金) 午後2時～4時 福祉センター
- ▷交通事故無料相談
4月14日(火) 午前10時～午後1時

- 後3時 福祉センター
- ▷園芸相談
3月26日(木) 午後1時～4時 市役所緑地保全課
- ▷心配ごと相談
毎週水曜日 午後2時～4時 福祉センター
- ▷結婚相談
3月25日(水) 4月8日(水)
午後1時～4時 福祉センター
- ▷児童相談
毎週木曜日 午前10時～正午 福祉事務所相談室
- ▷家庭児童相談
毎週火・木曜日 午前10時～午後3時 毎週土曜日(3月21日は休み) 午前10時～正午 福祉事務所相談室

ブンブン号のじゅんかい日

- | | |
|---------------------|-----------------|
| ▷3月19日(木) 4月2日(木) | 丁目 |
| 1：30～3：00 私市山手B | 集会所前 |
| 1：30～3：00 水道局正門前 | 3：30～4：30 私市会館前 |
| 3：30～4：30 妙見口(バス停前) | |
| 藤が尾図書分室 | |
| ▷毎週水曜日 | |
| 1：30～4：30 藤が尾会館 | |
| 郡津図書分室 | |
| ▷毎週土曜日(3月21日は休み) | |
| 1：30～4：30 交野会館 | |

国民健康保険税 国民年金保険料

- ▷3月30日(月)
9：30～10：15 寺集会所
10：45～11：30 私市会館
1：30～3：00 星田市民センター
- ▷3月31日(火)
9：30～10：15 郡津公民館
10：45～11：45 教育文化会館
1：30～3：00 福祉センター

保健衛生だより

- ▷離乳食講習会
3月24日(火) 午後1時30分～3時 星田市民センター
- ▷妊婦教室
4月1日(水) 映画『新うぶ声高く』 妊娠中の栄養と日常生活 産後の家族計画
- 4月8日(水) 妊娠中の精神衛生 正しい妊娠の知識 出産準備 映画『安産教室』
- 4月15日(水) 妊娠中の歯科衛生 赤ちゃんの保育
- 衣類ともく浴時間……いずれも午後1時30分～3時
- 場所……保健センター
- ▷健康相談
4月7日(火) 午後1時30分～3時 保健センター
- ▷日曜診療
毎週日曜日 午前10時～正午 保健センター
- ▷夜間急病センター
毎週土・日曜日 祝日 午後6時～9時 交野病院内急患用診療室

